豊岡市こども計画　施策体系（案）

資料７－２

①「第２期 豊岡市子ども・子育て支援事業計画」の施策体系

基本理念	子どもが元気に育つまち・子育てが楽しいまち　豊岡
基本目標	すべての子どもが笑顔で育つ 親が子育てを楽しむ 地域と職場が子育てを支える

取組方針	施策
1　子どもの健やかな成長に資する教育・保育環境の確保	1－1　保育所・幼稚園・認定こども園の教育・保育環境の整備
	1－2　就学前の教育・保育の質の向上
	1－3　保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携
	1－4　子どもたちの生きる力を育む教育の推進
2　子ども・子育て支援事業と地域で支える子育て支援の充実	2－1　多様な保育事業の充実
	2－2　放課後の児童の健全育成
	2－3　子育てに関する相談、情報提供の充実
	2－4　ファミリーサポートセンター事業の推進
	2－5　地域における子育て支援の充実
3　母子保健と子どもの医療体制等の充実	3－1　安全・安心な妊娠・出産のための支援
	3－2　子どもの医療体制等の充実
4　社会的養護、支援の必要な子どもの支援	4－1　支援の必要な子どもの相談体制の充実
	4－2　一時的に養護が必要な子どもの支援
	4－3　児童虐待の防止
	4－4　障害のある子どもの支援
	4－5　生活困窮、ひとり親などの子どもや家庭への支援
	4－6　子どもに関する専門的な知識と技術を要する支援に関する県が行う施策との連携
5　仕事と子育ての両立の推進	5－1　産休及び育休後における教育・保育施設等の円滑な利用と女性の活躍促進
	5－2　仕事と子育ての両立に向けた取組の推進
6　安全・安心な子育て環境の整備	6－1　安全・安心なまちづくりの推進
	6－2　子どもを取り巻く有害環境対策の推進
7　次代の親の育成支援	

見直しの視点

②こども大綱

1　ライフステージを通した重要事項

(1)こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
(2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
(3)こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
(4)こどもの貧困対策
(5)障害児支援・医療的ケア児等への支援
(6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
(7)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

2　ライフステージ別の重要事項

(1)こどもの誕生前から幼児期まで
①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保
②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
(2)学童期・思春期
①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等　・居場所づくり
②小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
③成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
④いじめ防止
⑤不登校のこどもへの支援
⑥校則の見直し
⑦体罰や不適切な指導の防止
⑧高校中退の予防、高校中退後の支援
(3)青年期
①高等教育の修学支援、高等教育の充実
②就労支援、雇用と経済的基盤の安定
③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

3　子育て当事者への支援に関する重要事項

(1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減
(2)地域子育て支援、家庭教育支援
(3)共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
(4)ひとり親家庭への支援

③戦略体系図（案）

※５年間で、重点的に取り組む施策
※数値目標を設定
※進行管理

④「豊岡市こども計画」の施策体系（案）

基本理念	（未定）
基本目標	（未定）

取組方針		施策
1　子育て・子育ちを支援します		子ども・若者の権利の保障
		多様な居場所の確保 放課後の児童の健全育成（２－２）
		子どもの貧困対策の推進 生活困窮、ひとり親などの子どもや家庭への支援（４－５）
		障害のある子ども・若者の支援の充実 障害のある子どもの支援（４－４）
		児童虐待の未然防止、早期発見、支援 一時的に養護が必要な子どもの支援（４－２） 児童虐待の防止（４－３）
		子ども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進 子どもを取り巻く有害環境対策の推進（６－２）
		安心して外出できる環境の整備 安全・安心なまちづくりの推進（６－１）
2　子どもの将来にわたるウェルビーイングを支援します	妊娠前から幼児期まで	切れ目のない母子の保健・医療の確保 安全・安心な妊娠・出産のための支援（３－１） 子どもの医療体制等の充実（３－２）
		親子の居場所や相談支援の充実 子育てに関する相談、情報提供の充実（２－３） 支援の必要な子どもの相談体制の充実（４－１）
		教育・保育の充実 保育所・幼稚園・認定こども園の教育・保育環境の整備（１－１） 就学前の教育・保育の質の向上（１－２） 保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携（１－３） 多様な保育事業の充実（２－１）
	学童期・思春期	教育環境の充実
		豊かな心と体づくり 子どもたちの生きる力を育む教育の推進（１－４）
		安心して学ぶことのできる環境づくり
	青年期	次代の親の育成支援（７）
3　保護者が安心して子育てができる環境を確保します		妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減
		地域における子育て支援の充実（２－５） ファミリーサポートセンター事業の推進（２－４）
		ワーク・ライフ・バランスの促進 産休及び育休後における教育･保育施設等の円滑な利用と女性の活躍促進（５－１） 仕事と子育ての両立に向けた取組の推進（５－２）
		ひとり親家庭への支援
		子育て情報提供の充実 子育てに関する相談、情報提供の充実（２－３） 子どもに関する専門的な知識と技術を要する支援に関する県が行う施策との連携（４－６）